

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.67
[2008.11.1]

平成20年 9月定例会

【平成19年度決算を認定】



文化財発掘調査が進む新設統合小学校建設予定地

決算認定など33案件

議決

地方交付税 対前年比 4.2%の減

9月定例会は、9月2日から10日までの9日間を会期として行なわれました。

定例会には、補正予算5件、条例改正3件、人事2件、報告7件、議員発議5件、請願1件、村田町の公の施設を設けることに関する協議1件が、それぞれ提案されましたが、全て原案どおり議決されました。

また、柴田町・村田町・大河原町合協議会委員2名が選出されました。

平成19年度村田町各種会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し、細部の審査を6日間に行い、本会議で採決の結果、全て認定されました。

一般質問は、5人の議員が質問に立ち、町執行部の見解を質しました。

予 算

一般会計補正予算

(第4号)

5千801万1千円を追加

平成20年度村田町一般会計補正予算は、主に、地方交付税の増額と平成19年度決算に伴う繰

越金の増額を措置し、歳出においては、人事異動に伴う人件費の増減額や職員手当の増額などを措置し、徴税費の委託料などを補正したものです。歳入においては、地方交付税が2千548万円、繰越金で2千万円、県支出金で847万4千円などの増額となっています。歳出では、徴税費の電算システム改修委託料1千188万4千円や民生費の障害福祉費の自立支援医療給付費が726万6千円、農業費の転作営農条件整備補助金が321万2千円、保健衛生費の合併浄化槽設置整備助成金で96万2千円などが追加補正されました。

平成20年度村田町老人保健特別会計補正予算(第1号)
129万3千円を追加
平成19年度決算に伴う繰越金及び支払基金交付金の増減額を見込み、諸支出金の増額を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

平成20年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
1千703万6千円を追加

平成19年度決算に伴う繰越金の増額及び諸支出金の増額を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

特別会計補正予算

平成20年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
926万7千円を減額

平成19年度決算に伴う繰越金及び前期高齢者交付金の減額を見込み、老人保健拠出金、介護納付金等の増減額を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

平成20年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
406万円を追加

平成19年度決算に伴う繰越金の増額及び下水道施設の修繕費の増額を措置するもの。

【討論なし・原案可決】

こんなことが決定されました。

条例

■村田町自治功労者優遇条例の一部を改正する条例

第3条中第3号を削り、順番に号数を繰り上げ、7号中「行政委員」を「行政区長」に改め、新たに、8号として「町の公のため、一時に200万円以上（団体にあつては500万円以上）」の金員を町に寄付したものに上。ただし、地方自治法第96条第1項第9号に規定する負担付の寄付は除く。」を設け、8号該当者に町は功労表彰を行なうことにした。「主管課及び室長等」を「主管課長等」に、「選考」を「選考」に、「6箇月」を「6月」に改めるもの。

【討論なし・原案可決】

■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

別表（第1条、第2条関係）に次のように加える。

村田町蔵の町並み委員会委員
報酬の額 日額5,360円
旅費 町長の額

【討論なし・原案可決】

■行政委員の給与に関する条例の一部を改正する条例

題名を「村田町行政区長等の報酬に関する条例」に改める。第1条を「この条例は、行政区長及び行政区長代理の報酬の額並びにその支給方法について定めることを目的とする。」に改める。第2条と第3条の「行政委員」を「行政区長」に改める。第6条を「行政区長代理の報酬の額は、別表第2に掲げる額とする。2前項の報酬は1月単位として毎月支給する。ただし、その代理期間が1月に満たない場合は、日割り計算により支給する。」に改める。別表第2中「行政委員」を「行政区長」に改める。

【討論なし・原案可決】

人事 (敬称略)

■村田町教育委員会委員 (再任)

住所 村田町大字小泉
氏名 佐々勝士

【全会一致・同意】

(新任)

住所 村田町大字菅生
氏名 太田法夫

【全会一致・同意】

今後の活躍が期待されます。

■村田町の公の施設を設けることに関する協議について

村田町の公の施設（町道北向大針線）の区域外（川崎町）設置に関し、川崎町と協議するため議会の議決を求めるもの。

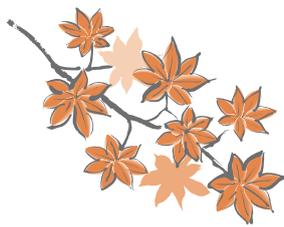
【討論なし・原案可決】

■柴田町・村田町・大河原町合併協議会委員の選出について

柴田町・村田町・大河原町合併協議会規約第7条第1項第2号の規定に基づき、議会が選出する委員2名を投票により選出することになりました。

2名の委員を選出するので、単記無記名投票と2名連記無記名投票の両討論がありました。採決の結果、2名連記無記名投票により選出することになりました。投票の結果、次の2名が選出されました。

大沼 克 巳議員
吉野 敏 明議員



平成 20 年度各種会計予算補正額

【単位：千円】

会計名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	4,720,654	58,011	4,778,665
国民健康保険事業特別会計	1,188,081	△9,267	1,178,814
老人保健特別会計	145,211	1,293	146,504
介護保険事業特別会計	929,554	17,036	946,590
公共下水道事業特別会計	660,849	4,060	664,909

平成19年度各種会計決算

歳出
総額

100 億円

認定

平成19年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	5,525,220	5,391,296	10,958	122,966
特別会計	国民健康保険事業	1,282,639	1,262,730	19,909
	老人保健	1,220,384	1,211,443	8,941
	介護保険事業	849,201	805,883	43,318
	公共下水道事業	675,326	667,946	2,820
	農業集落排水事業	30,247	29,686	561
企業会計	上水道事業 (収益的収支)	555,692	523,433	32,259
	上水道事業 (資本的収支)	44,999	133,423	△88,424
	工業用水道事業 (収益的収支)	11,704	10,806	898
合計	10,195,412	10,036,646	13,778	144,988

9月定例会において、平成19年度の一般会計をはじめとした各種会計決算が、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。決算の概要は、一般会計では歳入総額55億2,522万円、歳出総額53億9,129万6千円で翌年度へ繰り越すべき財源1,095万8千円を差し引いた実質収支額は1億2,296万6千円の黒字決算となりました。平成18年度に比べ歳入で1.2%の増、歳出で1.5%の増となっています。

平成19年度の一般会計と特別会計、企業会計を合わせた歳出総額いわゆる村田町が使った総額は100億3,664万6千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。

法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

修繕や他会計への繰入金、積立金、災害復旧費等の経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持修繕ほか
平成19年度 5,391,296千円	1,202,756千円	1,098,530千円	1,088,149千円 (内借換債 297,797千円)	534,288千円	778,654千円	688,919千円
平成18年度 5,313,420千円	1,215,155千円	1,018,772千円	778,177千円	478,005千円	854,060千円	969,251千円
平成17年度 5,041,580千円	1,238,778千円	1,017,258千円	801,888千円	526,027千円	703,676千円	753,953千円
平成16年度 6,110,608千円	1,284,041千円	1,033,692千円	1,226,668千円 (内借換債 432,500千円)	616,140千円	1,116,901千円	833,166千円
平成15年度 5,756,383千円	1,275,724千円	1,001,465千円	846,721千円	578,341千円	1,128,819千円	925,313千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

平成19年度決算から 財政健全化判断比率等を公表

**監査委員の
決算・財政健全化
判断比率等
審査結果報告**

【大久保利治
代表監査委員】

1 決算審査結果

地方自治法及び地方公営企業法の規定により町長から審査に付された平成19年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査等の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、財産管理や基金運用状況についても、適正に運用されている。

●**総括所見**
収入未済額は、前年度と比べ大幅に増加している。財源の確保と負担の公平を期するため、納入の利便性を高める工夫や法的措置等を含めたきめ細かい増加防止対策を講じられるとともに、各種収入未済額について引き続き収納に努められたい。不納欠損処理にあたっては、法令、法規に則した適切な事務処理を望むものである。

2 財政健全化 判断比率等審査結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い町長から審査に付された平成19年度村田町財政健全化判断比率等は、各指標とも早期健全化基準等を下回っている。

しかし、③実質公債費比率については早期健全化基準を下回っているが、地方債許可団体の基準となる18・0%を上回っている。公表初年度と比較し、減少傾向を示しているものの早期に改善されることを強く望むものである。

比率名	平成19年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	15.0%
②連結実質赤字比率	-	20.0%
③実質公債費比率	20.9%	25.0%
④将来負担比率	245.5%	350.0%
⑤資金不足比率（下水道）	-	20.0%
⑥資金不足比率（農集排）	-	20.0%
⑦資金不足比率（上水道）	-	20.0%
⑧資金不足比率（工水道）	-	20.0%

総括質疑

佐藤年夫議員

問1 平成19年度の①定率減税全廃による町民税の増額はどれほどか。②税源移譲額はいくらか。

答 平成19年度は①約2千9百万円。②約1億2千2百万円となっている。

問2 財政健全化判断比率等の状況をどのように分析しているのか。

答 地方債残高は確実に減少しているが実質公債費比率は県内で最も高い水準であり、町税収入の伸び悩みや地方交付税の減少等により依然として厳しい財政運営を迫られている。

問3 頑張る地方応援プログラムの取り組みに対する国の支援額はいくらか。

答 取り組みに対する支援として特別交付税で単年度上限の3千万円、成果に対する支援として約8千6百万円が措置されている。

問4 宮城県が絶対認めないとしていた明許繰越費の経過を伺う。

答 事業執行にあたっては、年度内完成が基本であるが、残土処理場の調整など、やむを得ない事情があり県の承認を得た。

上田万作一議員

問1 財政非常事態と認識しているとのことであるが、統合小学校新設を控え、今後の行財政改革に対しどのような方針をもって具体的事務を指示するのか。

答 統合小学校新設を確実に行うための一般財源の確保を図ることを第1とし、新規事業の抑制等を重点としたいと考える。

問2 合併協議会の中で合併の是非に関する財政的見地からの主張はどのようにするのか。

答 財政健全化の方向に向けて努力をしている事を示すことよって、理解が得られるものにとらえている。

問3 財政健全化を図るためには抑制策と振興策が同時に必要と考えるが今後の振興策をどのように考えているのか。

答 これまでの取り組みや資源を利用しながら皆さんと協同でお金をかけないような取り組みをしたい。

問4 競輪の場外車券売場設置に係る交付金、売上げの1%動向について伺う。

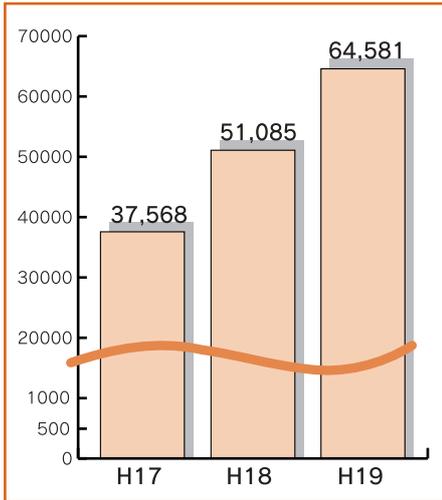
答 平成19年度は7ヶ月間で約1千万円である。平成20年度は1千5百万円程度を見込んでいる。

税金など滞納額

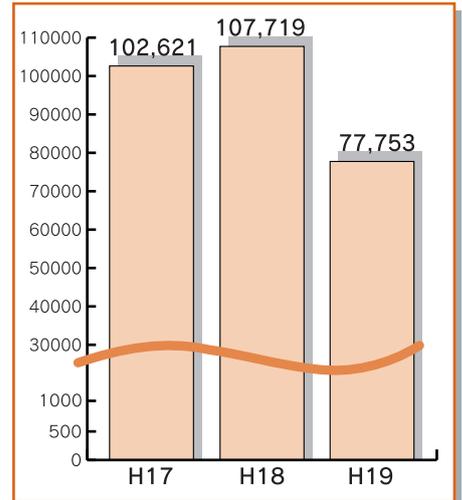
約3億3千万

平成19年度決算滞納額における主な項目の推移

町民税 64,581千円



固定資産税 77,753千円

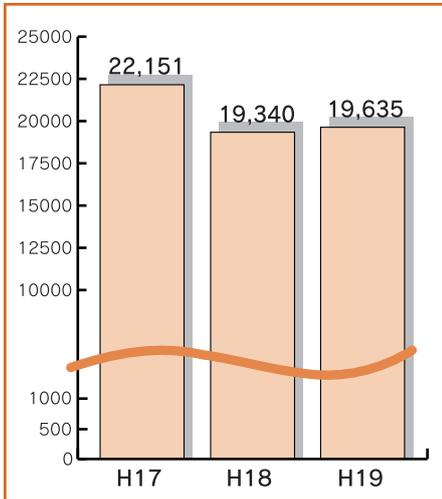


会計別滞納額の状況 (単位:千円)

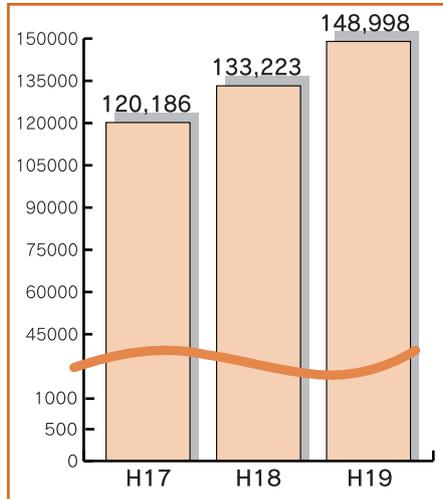
会計名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般会計	169,850	185,293	167,836
国民健康保険	120,186	133,223	148,998
介護保険	3,017	3,533	4,307
公共下水道	13,036	10,449	12,133
農業集落排水	580	301	332
滞納額合計	306,669	332,799	333,606

※有線放送電話事業分は一般会計に加算している。

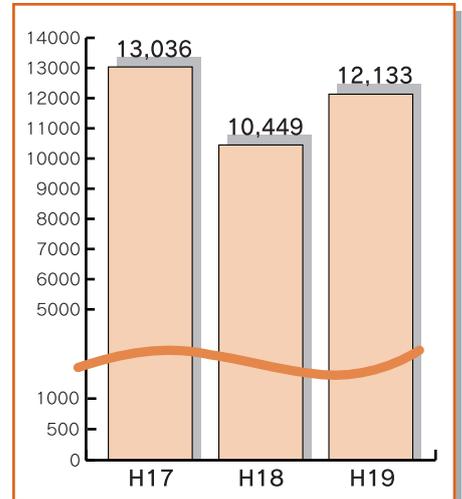
住宅・駐車場使用料 19,635千円



国民健康保険税 148,998千円



下水道使用料等 12,133千円



地方債現在高の状況

【単位:千円】

会計名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般会計	8,537,148	8,703,462	8,648,310
公共下水道事業特別会計	4,140,348	3,974,112	3,829,996
農業集落排水事業特別会計	348,766	335,848	322,566
上水道事業会計	1,808,942	1,726,694	1,635,859
合計	14,835,204	14,740,116	14,436,731

対前年度増減額

△95,088

△303,385

基金現在高の状況

【単位:千円】

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
財政調整基金	270,868	259,980	205,639
減債基金	111,394	81,518	51,659
国民健康保険事業特別会計財政調整基金	43,288	50,694	47,081
介護保険事業特別会計財政調整基金	17,558	31,098	42,934
特定目的基金	127,710	91,343	102,442
土地開発基金	52,473	52,533	52,657
合計	623,291	567,166	502,412

対前年度増減額

△56,125

△64,754

決算審査特別委員会

ハイハイ!これはどうなってんの?



審査結果報告・斎藤万之丞特別委員長

平成19年度の村田町各種会計決算審査に当たり、本会議2日目の9月3日に決算審査特別委員会を設置してその審査を付託することに決し、特別委員長に齋藤万之丞議員、副委員長に大沼克巳議員を選出しました。9月4日から10日まで、現地調査を含めて慎重に審査した結果、平成19年度村田町各種会計決算は認定することに決定されました。

決算審査特別委員会における質疑の内容を一部抜粋して掲載します。

町民の皆様方には、町政参画の一助として頂ければ幸いです。

質疑

財政健全化計画の策定が必要となる実質公債費比率25%以上となった場合、財政健全化計画の中身、柱は何々か?

答 実質公債費比率25%以上になった場合に作成すると言うことであり、今現在20・9%。財政サイドとしては、財政健全化基準にいかないように努力しなければならないと考えている。

町税の収納率前年度より0.5ポイント減の88・7%だが、その要因は?

答 総体的に、調停額が8.5%増加したが、収入額が8.1%増にとどまったことによる。

わが町の収納率は県下の方にランクしている。自主財源の確保等と呼びかけても、実績が上らない。仙南広域に委託している内容は?

答 県下では下から2番目。仙南広域委託、平成19年度分15件と前年度までの引き続き件数14件計29件。完納件数5件。委託金額に対する徴収率は28・2%となっている。

保育所の繰上保育、延長保育それぞれ現時点での利用園児数は?

児童館の利用状況は?

答 保育所の繰上、延長保育はほとんどの方が登録しているが、実際の利用は繰上、延長とも平均約30人前後。

村田児童館は、留守家庭の第一小学校区域の子供46人の利用となっている。



補装具給付事業について、身体障害者に交付した車いす、義足などの交付の内訳は?

答 車いす11台、補聴器21台、貸し装具、義足関係11が主なもの。

村田町福祉灯油購入助成事業の実績は?

答 高齢者世帯が2・1・3世帯、補助金が一律5千円。障害者世帯が69世帯、ひとり親世帯27世帯、生活保護世帯16世帯、合計325世帯となっている。

オレオレ詐欺被害対策、呼びかけ、啓発等は?

答 ほとんど毎月広報紙で呼びかけている。

去年は、消費生活講座を開催。今後の課題、高齢者が被害に遭うと言うこともあり、福祉関係との連携での取り組みを検討。

精神保健事業で心の健康講座があるが、全国で3万人以上の自殺者がいる。もっと対策をとるべきと思うが?

答 心の講座は県医療センターとの連携で月1回健康相談も実施。ボランティアの方による事業で4回ほど。社会全体として、心の病気を防ぐようなセーフティーネットをつくっていく必要がある。

針生前基盤整備、平成22年度採択に向けての見込みは?

答 現在役員会を9回開催。当初計画は27haだが、文化財の関係で見直し約24・7ha地権者は約95人。厳しいが、努力していく。

ハイハイ!これはどうなってんの?

高齢者牛飼事業は3年後にやめるのか?

答 平成19年度から新たな貸し付けをしない。平成22年度末までにおいて清算する。

物産観光協会の活動内容についてお知らせ下さい?

答 物産協会単独で開催しているのが、フォトコンテスト、桜祭り。布袋祭り、宗高公祭り、陶器市、雛めぐりについては協賛となっている。今般デステイネーションキャンペーンの関係で仙台で昨年もPRした。



谷山ハイキングコース、野外活動センターの活用策とタイアップした中で活用に努力しては?

答 野外活動センターとハイ

キングコースは村田町の自然に親しまれる大変きれいなところ。充分とは行かないが、対応するように努力する。

元関場鹿野線の未改良部分の交渉をしたのか?

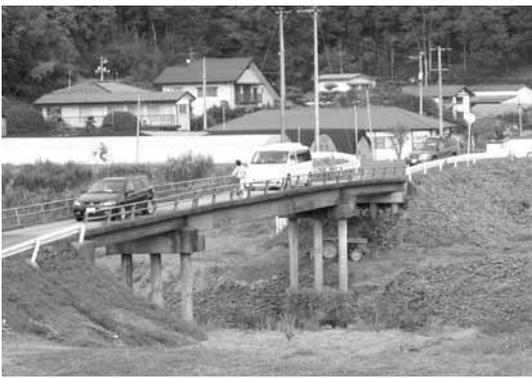
答 5月頃に1回交渉を行っている。

街路事業で繰越はなかったのか?

答 平成19年度の繰越として平成20年7月31日完成となっている。

細い危険な老朽化している橋が多いが、この改良計画は?

答 橋梁計画は、21年度までに策定をしなければならない。現在、進行中である。



消防団員の確保、魅力ある消防団づくりを今後どのように考えていくのか?

答 消防団員の不足分については、現在幹部会で退職年齢の延長等を検討している。



地震マップの件、断層型の地震は直下型で非常に大きな地震で被害も非常に大きいと言われている。一説的には利府長町断層は村田近辺から蔵王町、白石まで行っているのではないかとされている。町としてどれくらいデータの把握しているのか?

答 データ的にはない。今回のマップ作成には、長町利府断層の関係も入っている。直下型、6.9の地震による最大の震度も含めた形で、二つの要件を揺れや

すきマップと地域の危険度マップという二つの種目の中で取り組んでいる。

グラウンドゴルフの人口がかなり多いが、大会をするグラウンドがない。町として考えてほしい。

答 競技人口が増えているので、社会体育面と財政面を勘案しながら少し広い場所を選定してやっていきたいが、少し時間を頂きたい。

国保税滞納額が年々増加して約1億5千万円近い、広域に委託した滞納繰越分の収納状況は?

答 広域への依頼額1千24万8千円、徴収実績は215万6千円で、約2割の徴収実績となっている。

介護保険施設入所の待機者数は?

答 町内施設あわせて69人となっている。

公共下水道について、今後町としてどのように水洗化率を高めたいか?

答 新築や改造関係時に水洗化をお願いしている。水洗の良さをPRしていく形で進めていく。

**今後30年間の発生確率99%といわれる
＜宮城県沖地震(単独型)の場合＞**

この「揺れやすさマップ」は

○この揺れやすさマップは、高震度の地震である「宮城県沖地震(単独型)」を想定した確率の震度分布を、10メートルメッシュ毎に表示しています。

○この地震は、平均すると37年に一度、1978年の宮城県沖地震と同様の規模で同じように繰り返される可能性が高いと考えられるものです。今後30年間の発生確率は99%といわれます。このマップはあくまで目安です。

○地震による被害の程度は、建物の耐震性を大きく左右します。その際に、地震の大きさと揺れによる建物の震動特性を十分に考慮する必要があります。また、震生の恐れがある地震による建物の揺れやすさや震害として評価したものが「揺れやすさマップ」です。

○なお、ここに示した震度は、地震の規模や震源から予想される地盤の揺れを想定しています。地震の発生方法によっては、揺れはこれより強くなり、弱くなる場合があります。

マップの作成手順

このマップの作成にあたっては、おおむね次のような手順で、震度(揺れの大きさ)を算出しています。

○地域に影響の大きい考えられる地震(活断層の地震・巨大地震による地震)、高震度地震(宮城県沖地震(単独型・連動型))、この地域に近づく震下の地震(大震)を、震源となる震動の規模や深さ、方位などの情報を定めます。

○それぞれの地震について、地震の規模や震源となる震源までの距離などにより揺れの強さが変わる性質を利用して、「地震震度計」(地下の震源)での揺れの大きさを算出します。

○揺れに起因する「地震での揺れの大きさ(震度)」は、「地震震度計」での揺れの大きさを、1km以内、震元の距離が数km以内、震源から10km以内が震度4以上となることと仮定し、地震震度計での揺れの大きさを算出します。

気象庁「震度情報検索」(下の欄)
<http://www.jma.go.jp/frcs/kobun/kyosei/kyosei/kyosei.html>

震度	人感	屋外の状況	屋内の状況	木造建物の状況
1	ほとんど感しない			
2	ほとんど感しない			
3	ほとんど感しない			
4	ほとんど感しない			
5	ほとんど感しない			
6	ほとんど感しない			
7	ほとんど感しない			
8	ほとんど感しない			
9	ほとんど感しない			
10	ほとんど感しない			

村田町地震防災マップ 揺れやすさマップ (震度分布図)

このマップは、住民の防災意識の向上と住宅等の耐震診断・改修の促進を図る目的で作成したものです。耐震診断・改修について考えてみましょう。

震度分布

- ① 村田町中央公民館
- ② 村田町体育館
- ③ 村田第一中学校
- ④ 村田第二中学校
- ⑤ 宮城第一地区公民館
- ⑥ 村田第二小学校
- ⑦ 村田第三小学校
- ⑧ 宮城第二地区公民館
- ⑨ 村田第一地区公民館
- ⑩ 東見立地区公民館
- ⑪ 宮城第三地区公民館
- ⑫ 村田第五小学校
- ⑬ 宮城地区公民館
- ⑭ 村田第四小学校
- ⑮ その他の公共施設
- ⑯ 村田町役場
- ⑰ 風栗中枝橋村田診療所
- ⑱ 大久保消防署村田出張所
- ⑲ 宮城第五村小児童センター

村田町 緊急輸送道路

- 第1次 県道自動車道、山形自動車道、市道等の主要な基幹幹線道路
- 第2次 第1次幹線と連絡する主要幹線道路の幹線中幹線道路
- 第3次 避難所等を連絡する幹線道路

震度大 震度 震度小

0.5 1 2 3 4 5

1:25,000

＜お問い合わせ先＞
 村田町 建設課 TEL 0224-83-6407

※地図の作成・編集は、国土院(国土院)が提供した「震度分布図」を基に作成したもので、実際の震度とは異なる場合があります。また、この地図は、国土院(国土院)の提供した「震度分布図」を基に作成したもので、実際の震度とは異なる場合があります。

宮城県全体の「揺れやすさマップ」

宮城県沖地震(単独型)について、宮城県全体の「揺れやすさマップ」です。

平成 19 年度村田町各種会計決算審査における要望事項

平成 20 年 9 月 10 日

- (1) 普通交付税の算定上有利となる、頑張る地方応援プログラムなどの各種施策項目に適合するよう、引き続き鋭意努力すること。
- (2) 滞納繰越については、自主財源の確保と負担の公平を期するため、納入の容易性向上につながる創意工夫や法的措置等を含め、納入者の状況に則したきめ細かな対応策を講じること。さらに、この対策の一環として、雇用機会の創出など町民の所得向上に資する施策に取り組むこと。
- (3) 近年、急速に普及振興が図られたグラウンドゴルフは、高齢者等の健康維持、親睦などに資することから、競技施設の充実を図ること。
- (4) 子育て支援のさらなる充実を図るため、保育所・児童館の環境整備に努めること。
- (5) 町道元関場鹿野線の狭隘箇所の解消に向け、さらなる対策を講じること。
- (6) 宮城県沖地震等の発生に備え、ソフト的な防災対策に万全を期するとともに、避難所等の耐震化や老朽化した橋梁等の対策を講じること。

村田町議会決算審査特別委員会
 委員長 斎藤 万之丞

■村田町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部を改正する法律に基づき、「議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行う場を設けることができ」という規定の新設により、議会活動として全員協議会を会議規則に規定するためのもの。

【討論なし 原案可決】

意見書

「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」

歯科医療従事者が歯周病の治療、管理が十分にできるとともに、保険でよりよくかめる入れ歯を提供できるなど、保険でよい歯科医療が行われるよう、また国民が安心して歯科受診できるように、次の事項の実現を求める。

- 1、患者窓口負担を軽減すること
- 2、良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること
- 3、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣
総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府に求める意見書」

政府の消費者行政推進会議の最終取りまとめにおいても、強い権限を持った消費者庁を創設するとともに、これを実行あらしめるため地方消費者行政を飛躍的に充実させることが必要であること、国において相当の財源確保に努めるべきこと等を提言している。よって、国に対し消費者主役の消費者行政を実現するため、以下の施策を要望する。

- 1、消費者の苦情相談が地方自治体の消費者生活相談窓口で適切に助言・あつせん等により解決されるよう、消費者生活センターの権限を法的に位置づけるとともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築するなど、必要な法整備をすること。

- 2、地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡大強化するための財政措置をとること。

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣
総理大臣・総務大臣・消費者行政推進担当大臣

「生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書」

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃している。これまでの景気回復下において国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。賃金が低下する中、物価高騰による購買

力の低下は住民の生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。よって、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1、原油や食料品の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中・低所得者層を中心とする所得減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分（3%程度）の上乗せを行うこと。

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣
総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

「国産農産物増産・自給率向上に関する意見書」

世界的な穀物需給は構造的な逼迫に急転換したことから、穀物価格は史上最高水準まで高騰しており、わが国の食料の安定供給に重大な支障が生じている。また、原油・肥料・飼料など生産資材価格も史上最高水準まで高騰しており、農業者の経営は危機的状況となっている。

このような状況にもかかわらず、わが国の食料自給率は40%まで低下しており、国は、食料安全保障の観点から、農業者の経営安定を確保することを前提に、国産農産物の増産と食料自給率の向上に向けた取り組みを国家戦略として位置づけ、農地政策、担い手政策、

品目政策、税制対策など総合的な施策と十分な予算を確保する必要がある。

また、農業者とJAグループは、生産性の向上に徹底して取り組んでいるものの、現下の生産資材価格の高騰は、経営努力のみでは到底解決できないほど困難な事態となっており、国は、補正予算対策も含めた万全な対策を緊急に措置する必要がある。よって、国会及び政府においては、下記事項を措置されるよう強く要望する。

- 1、原油・肥料・飼料高騰に関する緊急対策
- 2、農地制度、品目対策

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣
総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

請願

「国産農産物増産・自給率向上に関する意見書」の提出を求める請願

請願者 みやぎ仙南農業協同組合
代表者 浅野 清
紹介議員 上田万作一議員・柴崎俊信議員

【みなし採択】

第6回 臨時議会

平成20年8月6日

■柴田町・村田町・大河原町合併協議会の設置について

この議案は、市町村の合併の特例等に関する法律第5条第1項の規定に基づく住民発議による合併協議会設置請求に伴い、同条第6項の規定により、柴田町・村田町・大河原町の合併による新市の基本的な計画の作成その他合併に関する協議を行うため、柴田町・村田町・大河原町合併協議会を設置することについて、規約を定め意見を付して議会の議決を求めらるるものであります。提案理由の説明、同一請求者代表の意見陳述後、質疑討論を経て起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

「意見陳述」同一請求代表者 代表 小川隆秀氏

村田町議会の場において、合併協議会の設置に関する意見陳述の機会を頂きましたこと、深く感謝申し上げます。柴田町・村田町・大河原町の3町は自然環境に恵まれ、社会的にも経済的にも既に一体化した地域として県南部の中枢都市を形成する条件を十分備えております。今後、少子高齢化により地方自治体の財政負担が増大する中、国からの補助金や地方交付税の減により市町村の財政運営は

大変厳しい状況にあります。住民サービス維持のためには合併により自治体の能力を高める必要があり、次世代の子供たちが安心して住める町づくりが出来るよう、将来を見つめ勇気ある決断をするべきと確信し住民発議による3町合併協議会の設置を請求したものであります。

▼反対討論 「佐藤年夫議員」

1、合併協議会設置の議案は住民発議であるが、3年前に破綻した3町合併をなぜ今、しなければならぬのか。2、合併協議会設置署名集めは、合併の是非を理解して署名した住民は少ない。3、平成の大合併を行った市町村の実態が今どの様になっているかと言う問題。4、宮城県仙北の合併した自治体は、地方交付税等の削減で財政運営が破たん寸前である。5、仙北の合併自治体ほど公立病院の閉鎖、学校統廃合等で行政サービスが後退している。6、3町が合併すれば交付税が減らされ新市の財政運営が立ち行かなくなる。7、3町合併の合併推進債は福祉、教育には使用されず、事業の65%が自治体負担となる。8、仙北の大合併を検証してみると自治体のリストラが明らか。9、合併を考える基準はどこに置いているのか。10、前回の合併と今回の合併は同じく扱う事は出来ない理由により、合併協議会の設置に反対する。

▼賛成討論 「大沼克巳議員」

21世紀は地方の時代、市町村の時代と位置づけられるように住民に身近な総合的な行政主体である、市町村の財政基盤の強化が不可欠である。長期に亘る景気の閉塞感により、国、自治体の財政は危機的状況にある。一方、民間企業においても合理化や終身雇用制度の崩壊など生き残りをかけた同業種間の合併や異業種を超えた連帯が進行している。このような背景を踏まえ、国、県は合併を推進している。3町は、歴史的にも相互交流の深い地域であり経済、生活圏が一体化し町境がない。3町が合併しても投資効率も良く地域住民の一体性を損なう規模でもなく合併によって大きく発展する。3年前の3町合併に対する住民投票結果は、投票率が70%を超え1、500票以上の合併賛成の票が上回り、町議会においても全員賛成で合併を承認した。今回の住民発議は村田町の有権者の30%を超える署名でもあり、3町合併は町民の要望でもあり合併協議会の設置に賛成する。

【起立採決 賛成多数可決】

■地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律が、平成20年6月18日に公布されたことに伴い、関係条例の整備を図るものです。

【討論なし 原案可決】

第8回 臨時議会

平成20年10月9日

財産の取得

消防小型動力ポンプ付積載車を、価格1千113万円で仙台市鉤取の日本防災工業(株)仙台営業所から新たに購入し、配備するものであります。

【討論なし 原案可決】

人事 (敬称略)

村田町固定資産評価員 (新任)

住所 村田町大字村田

氏名 高橋 俊雅

【全会一致 同意】

人権擁護委員

任期満了に伴うもの。

(再任)

住所 村田町大字村田

氏名 丹羽 智道

【全会一致 適任と答申】



住民投票の実施、4分の3条項を守れ、市役所は村田町に置く、在任特例は認めない、と主張せよ

佐藤年夫議員

1 市町村合併においては、住民の意志が何よりも尊重されなければならない。村田の町長として、「住民投票を行なうべきだ」と強い意見を述べるべきだと思う。

2 村田町民が、一番関心を持っているのは、どこに市役所を置くのかだ。前回の合併協議会では村田町の合併協議会委員9人が、当面、5年間の市役所の位置は、「柴田町役場に置く」「6年後までに新市役所を村田町内に新築する」と決めて合併協議会に臨み、その通り決まった。この通り村田の町長として主張すべきだ。考えを伺う。3町は3町共同事業として、柴田町は上の山開発、大河原町では、村田町の国保病院の65ベッドを提供してやっつの県南中核病院の建設、2つの大事業は、それぞれ完成を見た。村田町の沼辺開発だけは未だに目の目を見ない。前回の合併協議会ですそのことを力強く主張したのだ。

3 合併は3自治体とも「財政的に大変だから」という最大の理由で行なうものだ。3町の現在の町議会議員が、選挙も行わずに、1年から2年間、議員の在任特例をつかって、「新市の市会議員になる」などと合併協議会で決めることは許されない。答弁を求める。

4 各議案は、3町の合併協議会委員の賛同を得ての決定が大事な原則だ。そのため、議決する際の4分の3条項が必要だ。いかがか。

5 町長が掲げた「マニフェスト」の実行の件だ。統合小学校が全くとどこおりなく3年後に開校できるのか。沼辺足立幹線も村田町で計画している平成24年度中に完成されるのか。「中学3年生までの、入院・外来とも医療費を無料にする」というマニフェスト、この実現の可能性はあるのか。

6 気になるのは、村田町独自の施策である「布袋祭り」や「村田町物産交流センター」などは、合併しても継続せよ、と迫るべきかがどうか。

7 合併の是非を論じる場にするために、特に仙北地方の合併した自治体のその後の動向などについても論議できるようにすべきだ。協議会の情報の提供は、どういう問題が論の中心となったのかなどの情報が

事だ。

8 町長は、合併をなぜ進めるのか。村田の財政が持たないと思っているのか、村田独自のまちづくりということを全然考えていないのか。

今後の合併協議会で、十分論議して決めていく

町長答弁

1 合併協議会で、新市基本計画策定後、合併の賛否について住民投票を行なうことを前提にしている。その方法について、十分協議を図っていく。

2 総合庁舎方式や分庁方式など検討してまいりたい。

3 前回の法定協議会の議論などを参照し、十分議論を尽くしていく。

4 協議事項については、全会一致で決めるのが大原則だ。採決方法は民主主義が前提だ。協議会で議論して決めたい。

5 統合小学校、沼辺足立幹線は勿論、村田町の新総合計画が十分反映できるよう努力してまいる。



私のマニフェストについては、私の公約であるので、基本計画に組み入れて実現できるよう努力する。

6 これら独自の施策や文化行事は、現行どおり、新市に引き継ぎできるよう努力する。

7 協議会が合併の是非を論議できる場として大事なことを考えている。議論の過程の情報提供は広報誌とインターネットによる会議録の提供を考えている。

8 村田町新総合計画と行政改革プログラムが、私としては、自立の道と考えている。



万全な災害予防対策を

高橋政光議員

「避難所の防災整備と要
援護者の支援強化を」

昭和53年に発生した宮城県沖地震から30年が過ぎました。この間にも列島各地では数多くの地震・災害が発生し、また世界各地においても大震災をはじめ多くの災害が発生しました。予想されておるところの宮城県沖地震に備え本町においても現在の避難所として指定されている場所・建物等について本当に大丈夫であるのか、どのように防災整備を進めているのか、さらには高齢者と障害者等のいざという時の要援護者の支援体制はどのような現状になっているのかお伺いします。今後の町民の安全安心の町づくりを計画されているのかもあわせてお伺いします。

追質問 高齢者二人暮らしの世帯、障害者に対する一般住民の援助を仰ぐためには要援護者マップをもっと作成してはどうか、民生児童委員さんだけでは大変ではないか、個人情報守秘範囲内でできないものか伺う。

支援体制の強化を
更に進める

町長答弁

町指定の避難所は現在16箇所を定めているが、耐震強度を満たしていない施設については新築、または耐震補強工事を進めているところであります。

設備や物資関係等については関係機関等との応援協定を結び対応します。

災害時の要援護者の支援体制については災害対策基本法に基づき高齢者・障害者・乳幼児等に特別な配慮する避難所を福祉避難所として位置づけ特別養護老人ホーム「柏松苑」「あいやま」を避難所として確保しております。

安心して避難所での生活ができるように努めてまいります。

追質問答弁 今後、民生委員のみでの対応には大変厳しいと思われるが町内自主防災組織や行政区に協力等を求めることも勘案し、さらに近隣の市町等の情報を参考にマップの拡充と安否確認の迅速を図るよう努めてまいります。





町民の健康づくりについて

渡辺元道議員

町民の健康づくりの問題について、町長の所信を伺う。平成18年度末の国民健康保険の資料によると、町民一人あたりの医療費は、34万912円となっている。年々医療費が上昇し、国保会計は逼迫、保険料も年々高くなり、高くなるにつれて滞納額も増加するという悪循環が続いている。

そこで、国保会計の健全化を図るという見地ではなく、町民一人ひとりが、自分の健康は自分が守るという認識にたつて健康づくりを進めることについて、町長の考えを伺う。

その第1点として、日常生活に運動をとり入れるように呼びかけることである。ジョギングでもよいし、散歩、縄とびでもよい、何種類かの種目を選定する。たとえば、ジョギングであれば1日1キロ、3キロ、5キロのコースを決め、どのコースを選択するかは町民に判断してもらい、距離は短くても毎日続けることが大切である。そして1年のうち9割以上実行した人を体育の日に表彰する、3年間8割以上実行した人を表彰するといったことに発展させる。

福島県のある村では、「健康ウォーキングの村」を宣言し、1キロから10キロまで全部で40キロのウォーキングコースを設定し、コースを記載した冊子を全戸配布している。また、毎月第3日曜日を「健康ウォーキングの日」とし、指導員がついてウォーキングを実施しているそうである。

第2点として健康手帳の配布です。この手帳は新生児は出生時から、町民には配布時からの病歴を記入する、さらに身長、体重、血圧、肥満度を記入するほか、健康づくりに必要な記事も掲載しておく。そうすると、昨年は何月には風邪をひいて病院にかかっている。気をつけなくてはと自覚を促すことにもなる。この健康手帳には、運動の記録を含めて記載できるようにする。病気は医師に治してもらわないだけでなく、病気にかからないための健康づくりについて、町民の認識を高めることが今日ほど要請されているときはないと考えるので、健康手帳の配布について町長の考えを伺う。

町民の健康増進に積極的施策を展開したい

町長答弁

第1点目の「日常生活に運動をとり入れるよう呼びかけること」については、運動をはじめめるきっかけになるよう、秋には「ノルディックウォーキング講座」を実施する予定だが、昨年までに行った同様の事業ではなかなか運動習慣の定着とまではいかない現状である。

たとえば、ウォーキングやジョギングをしようとしても安全に気軽に運動できる環境が不足している。これからは地域住民の生活に密接に関わる組織や団体との連携を図り関係機関と検討したい。また表彰制度は効果的であると考え

第2点目「健康手帳」については、健康状態の把握のため本町でも40歳になった人を対象

に健康手帳を配布したことがあった。あまり活用されず、その後配布を取りやめた。しかし、運動の記録や表彰制度とあわせて利用するようにすれば、活用の機会は増えると思われる。社会全体の健康に対する認識も高くなっているため、健康手帳の配布に向け、手帳の内容、配布対象、ニーズ等を検討したい。町民の健康維持、増進に積極的に施策を展開したい。





将来の不安解消のため竹の内産廃処分場の再生 活用策を県に対し積極的に提言してはどうか

上田 万作一 議員

長年の懸案、支障除去対策工事が、県の代執行で開始された。工事着手までには、地元関係住民、村田町産廃処分業者、処分場の許可権者宮城県等の間で幾多の協議変遷があった。町は各種機関の検討審議を経て平成19年1月「竹の内地区安定型産業廃棄物最終処分場支障除去対策に係る協定書」を知事と締結した。県はこの協定に基づき、町や地元住民への協議説明の後、本格的な支障除去対策工事が現地着工し、今日の進捗を見た。町総務民生常任委員会では県の竹の内産廃処分場対策室員による説明のもと、現地調査を実施した。この経過を踏まえ質問する。

1 協定書には(仮称)評価委員会を設置することとなっているが、町の推薦する地元住民及び有識者の氏名と推薦の根拠を示されたい。
2 協定書には雨水排水対策実施は、町と協議し、既存の公有財産(赤線、青線、村田町有地)内で行うように務める。公有財産内で計画できないときは土地所有者の承諾を得るとなっている。現地を見ると既存の公有財産以外の部分に最終的構造物が設置されているが、

土地所有者からどのように承諾を得たものか伺う。
3 協定書には、環境計測データ等を常に公開し、異常事態が発生したら、速やかに町及び地元住民に報告、対策を講ずるとなっている。6月頃に想定外の極めて浅い層から大量の廃棄物が見つかり、県は特定の方々のみに説明し、処理されたようだが、違法状態での埋立と思われる。県の今までの説明と相違しており、異常事態である。この時なぜ町は地元住民全体を対象とした説明会開催を求めなかったものか。何故県はその説明会を行わなかったものか、疑問で関係者の間に不信感が増幅されている。一連の経過について弁明を求めたい。
4 現地調査の折り、多機能覆土施工済工区付近から、悪臭が発生していた。多機能覆土に臭突を設置する説明は全くなかったが、設置されているものなのか、不安だ。町としての認識を伺う。
5 この最終処分場は、平成2年に軟弱地盤改良を目的に、大量の残土埋め立てを開始したことに始まった。埋立開始早々当時話題のゴ

ルフ場による水質悪化懸念問題と連動して、下流域の住民から残土埋立は無許可での産廃処理ではないか、とのクレームが寄せられ、業者が処分場の許可を取得したことに起因している。従って地元住民や地権者は今日のような問題発生は予想できなかったことと思う。地元住民にとっては軟弱地盤改良後にはいろんな構想があったことと思う。現在は産廃処分場管理の範疇となっているが、処分場が廃止されれば、県は代執行による管理義務を放棄する危険性がある。その時町は地方法治法の規定に基づき水路や道路等の管理義務が発生する。地権者も賃貸借関係の解消により自己所有地としての責任が発生する。町としてこの背景を踏まえ、将来に不安を残さないため、当該地区の再生に向けた活用策を模索して、県などに提言働きかけを積極的に展開すべきと思うが、考えを伺う。

将来の活用策早い段階から
取り組む必要性あり
活用までには相当期間必要

町長答弁

1 「生活環境影響調査評価委員会委員」として町で推薦した者「守る会代表佐藤正隆氏」有識者「東北大学大学院理学研究科教授理学博士藤巻宏和氏」町職員は澤野町民生活課長である。
2 基本的には町管理の赤線、青線上に設置。県の措置命令で事業者が設置した工作物は一部民有地にある。県も認識しており、今後土地所有者と調整協議する。
3 町へ7月2日に状況説明あり翌日現地説明。硫化水素ガス発生無く、悪臭の支障もなし。総体的に周辺環境への影響小さいので県と協議し、特定の方を対象に説明会実施。7月17日「県からのお知らせ」臨時号を地域の方に配布した。
4 悪臭は今回の工事で一層改善される。臭突の必要ない。工事後のモニタリング結果を見て対応する。
5 経緯、地権者の当時の考えは議員の見込み通り。将来の活用策は早い段階から取り組む必要性あり。活用までには相当の期間が必要。



災害に備える防災対策の強化を図れ

太田初美議員

今年で宮城県沖地震発生から30年が経過した。大規模地震を想定した防災訓練が地域住民も参加して、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的に総合防災訓練が県内各地で行われ防災力の向上に備えている。その様な中、岩手・宮城内陸地震、福島県沖地震、岩手沿岸北部地震が発生し、多くの死傷者、行方不明が発生した他、大規模な土砂崩れ、建物の損壊など各地に深い傷跡を残した。そこで、災害に備えた更なる防災対策の強化について伺う。

1 財政難を理由に、第一小学校体育館の耐震対策の実施時期が未だ示されず、子供たちの安全確保が喫緊の課題だ。法改正により地震補強事業の国庫補助率が引き上げられ自治体負担が軽減された。体育館の耐震化対策を早急に進めるべきである。

2 災害時に自力で避難できない高齢者や障害者に対する避難支援体制を、どのように取り組むのか。

3 風水害、震災、火災対策など各災害に対する危機管理体制の対策と取り組みが年々強化されている。本

町には58箇所の災害危険箇所が有る。これらの再調査と宮城県地震防災緊急事業5箇年計画で、本町に關係する事業を伺う。

追々質問1 国庫補助率引き上げによる体育館の耐震工事費はいくらになるのか。

追々質問2 高齢者、障害者などの要援護者情報の収集、共有を進めるための「避難支援プラン」を各市町村で策定するよう決定したのを受け、本町の「避難支援プラン」の進捗状況と直面している問題点を伺う。

追々質問3 沼辺東小沼地区の2世帯が台風の大雨で、裏山の土砂崩れで住宅の一部が損傷した。小規模災害という事で要件に合う財政支援は得られなかった。小規模災害のケースは、身近に起こりえる事であり、住民の負担を少なくする制度の確立どの様に検討するの

国で相次いでおり、ボランティアや地域住民のリーダーとなる防災コーディネーターの育成の取組を伺う。

追々質問1 村田町耐震改修促進計画では、34棟の公共施設が有り、3月末時点での耐震化率は45%である。平成27年までに、100%に耐震化を行う目標を立てたが、予算の裏づけと耐震化に係る総予算はどれ位か。

追々質問2 自然災害が全

**第一小学校体育館の耐震対策を平成21年度に前代おして再検討。
県防災緊急事業は防災行政無線同報系デジタル化を計画。**

町長答弁

1 第一小学校体育館の耐震対策は平成22年度の事業として計画している。

2 要援護者に対する支援体制は、福祉協議会や民生児童委員、自治会等の関係機関・団体の情報交換等のネットワーク構築について検討し対策を進める。

3 調査は、大雨・地震等の発生時点で実施している。県防災緊急事業の本町関係事業は、防災行政無線デジタル化、地すべり対策事業、学校校舎改修、補強事業が計画されている。

追々質問1 耐震対策の概算費用は約800万円。

追々質問2 避難支援プランの策定ガイドラインが詳細に規定され、ネットワークの構築、個人情報



の取り扱い、共有・同意・手投げ方式の採用など時間と手間がかかっている。要援護者の安全確保の観点から早急に策定を進めていく。

追々質問3 小規模災害について、町は支援対象に組み込むべく努力したが支援要件に合致しなかった。地すべり災害に対する融資制度は有るが、要件が定められている。小規模災害の支援策については、国、県に要望していく。

追々質問1 財政当局と相談していく。

追々質問2 町として養成講座の計画はない。県内の開催情報が入れば、参加の呼びかけを行う。

常任委員会

リポート

生活環境・環境衛生行政について

総務民生常任委員会

■生活環境・環境衛生行政について

- 竹の内地区産業廃棄物最終処分場の対策工事の概要
1. 雨水の浸透防止対策
 - ①場内に雨水排水溝を設置
 - ②処分場周辺に表流水排除側溝を設置
 - ③硫化水素等捕捉性能を有する材料配合覆土で吸着し、大気への放散や悪臭を防止
 - ④モニタリング施設を設置
2. 県が評価委員会の意見を仰ぐモニタリング実施
 3. 浸出水の拡散防止対策（遮水壁及び透過性反応浄化壁）
 - ①処分場東側等に遮水壁を設置
 - ②透過性反応浄化壁で汚染物質を浄化
 - ③遮水壁内側に暗渠ドレーンを設置し、第2段階の工事は周辺の生活環境に支障を及ぼす恐れが顕著になった場合、実施設計に着手
 - ④工事期間は産廃特措法の期間内である平成19年度から平成24年度までの間に施工

○委員会所見

対策の工法の種類・実施については、様々な考え方があ
るが、現段階として多機能性
覆土による支障除去対策工法
を選択し工事を実施している。
しかし、今回のように調査
資料にない想定外の場所から
廃棄物が出たりするなど、対
応が今まで同様以後手に回っ
ている状況が否めない。
今後、今ある調査資料だけ
に頼らず、町として新たに独
自調査の実施やモニタリング
に細心の注意を払う等更なる
監視体制の強化を求める。県
に対しても、地域住民の理解
を得られ不安が無くなるよう
に説明責任を果たしながら対
策工事に取り組む事と将来に
亘りこの地域の環境保全に努
めることを強く要望する。
また、対策工事による道路
改良や側溝などの工事は、住
民の要望・利便性や将来性を
考えながら県及び関係部署と
連携をして対応することを求
める。

教育行政について

産業建設教育常任委員会

■教育行政について

- 統合小学校関連スクールバ
ス運行計画について
- (1) 運行開始時期
①平成22年4月(幼稚園統
合に伴う園児輸送)
②平成23年4月(幼稚園児
及び小学校児童輸送)
 - (2) 運行経路・場所
乗降場所は、現幼稚園・小
学校敷地とし、途中の乗降は
安全上行わない。
①小泉幼稚園・三小
②菅生幼稚園・四小
③足立幼稚園・五小
村田幼稚園・統合小学校
 - (3) 利用者の範囲
①スクールバスを利用する場
合は基本的に毎年、利用申し
込みによる登録制とし、利用
者を特定する。
②スクールバス対象となる方
(現学区内)で、乗降場所(現
幼稚園等)までの位置的な関
係または保護者等の考えで、
スクールバスを利用しない方
は利用登録を行わない。この
場合、スクールバスを利用し
ないことによる物心全般にわ
たる援助等は行わない。
 - (4) 安全対策
①幼児送迎が毎日の業務とな
ることから、乗降時の安全対
策を最優先とし、乗降 場所
は発着地のみとし、途中の乗
降は行わない。
②安全補助業務員の配置によ
る乗降時の安全管理を行う。
 - (5) 運営・運行方式
①直営を基本とし、スクール
バスとして29人乗りのマイク
ロバスをリースにより導入し、
運転業務及び安全補助員業務
等については委託もしくは人
材派遣等により検討する。
②スクールバス以外での活用
は当面行わず、運行実績をみ
ながら他方面への活用を検討
していく。

議会日誌

- 8/ 5 議会運営委員会
- 8/ 6 全員協議会
第6回村田町議会臨時会
- 8/ 7 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(仙台市)
- 8/19 総務民生常任委員会
- 8/21 産業建設教育常任委員会
- 8/29 議会運営委員会
- 9/ 2 第7回村田町議会定例会本会議 (1日目)
- 9/ 3 第7回村田町議会定例会本会議 (2日目)
決算審査特別委員会 (1日目)
- 9/ 4 決算審査特別委員会 (2日目)
- 9/ 5 決算審査特別委員会 (3日目)
- 9/ 8 決算審査特別委員会 (4日目)
- 9/ 9 決算審査特別委員会 (5日目)
全員協議会
議会運営委員会
- 9/10 決算審査特別委員会 (6日目)
第7回村田町議会定例会本会議 (3日目)
- 9/30 第8回指名外し損害賠償に関する調査特別委員会
- 10/ 3 議会広報編集審査特別委員会
- 10/ 6 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会
運営委員会・定例会 (大河原町)
仙南地域広域行政事務組合議会議会運営
委員会・決算説明会 (大河原町)
- 10/ 7 仙南地域広域行政事務組合議会定例会・全
員協議会・説明会 (大河原町)
- 10/ 9 第8回村田町議会臨時会
仙南地方町村議会議長会会議 (大河原町)
- 10/16 仙南地域広域行政事務組合議会視察研修
(蔵王町・白石市)
- 10/17 議会広報編集審査特別委員会
- 10/24 議会広報編集審査特別委員会
- 10/27 仙南地方町村議会議長会行政視察研修
~29 (神奈川県・山梨県)
- 10/30 第9回指名外し損害賠償に関する調査特別
委員会



水防訓練



布袋まつりのイベント風景



陶器市

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます【定員20人】

次の定例会は、12月10日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

■9月定例会は、決算
審査議会。

本年より公表が義務づけられた自治体の健全化を示す財政4指標。本町の指数は基準を下回ったものの、実質公債費比率と将来負担比

率は、県内市町村ナンバーワン。

■サブプライムローン問題に端を発したアメリカの金融混乱は、証券会社や保険会社の経営破たん止まらず、日本にも影響をおよぼし、金融危機は世界経済に拡大する様相をみせています。

■カビ毒や基準値を超える残留農薬を含んだ事故米の不正転売問題は、酒や焼酎、厚焼き卵焼き等いろいろな食品に使用され、学校や病院の給食に使われました。日本人の食の安全はどう守るのでしょうか。

■秋の収穫を祝うお祭りが町内各地区で華やかに行われました。本年の水稲作況指数は96と「やや不良」。作物は天の恵みであり、感謝して喜び合いたい。

■紅葉が山を彩り、日ごとに寒さに向かいますので、くれぐれもお身体にご注意願います。

議会広報編集審査特別委員会

委員 渡辺元道